

松川町定例農業委員会議事録 第4回（7月）

1 開催日時 令和6年7月24日（水） 16:00 ～ 16:50

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 17人

会 長 1 番 松下 敏章

会長代理 17 番 北沢 ひろみ

委 員 2 番 大場 健彦 3 番 米山 広敏 4 番 大澤 政弘

5 番 佐々木 孝子 6 番 牛久保 守 7 番 米山 孝広

8 番 齊藤 和勇 9 番 古谷 はるみ 10 番 大島 理可

11 番 下澤 隆治 12 番 竹村 浩子 13 番 大場 武吉

14 番 池田 毅 15 番 赤羽目 聖 16 番 松下 守

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 下井 昭二 係長 小沢 香織

6 会議の概要

(1) 開会 一下井課長 開会—

(2) 会長挨拶 —松下（敏）会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 8 番 齊藤委員 9 番 古谷委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1 番 生田 2 筆 734 m² 田・畑 所有権移転

○池田委員説明

山と接するギリギリのところにあり、唯一北側の田んぼだけが耕作されている。北・西・東側は何年か耕作されておらず荒廃化している。譲渡人もこちらを離れ、何年も耕作放棄地になっており、草が繁茂し一部木も生えてきて、もう少しすると農地にするのは難しいのかと推測される。譲受人は40代で地元に住していないが、父の実家がある生田で椎茸を栽培し、勤めながら干し椎茸を作る農業もされている。申請地は花木を栽培したいとのこと。このままだとほとんどまわりもすべて山に飲み込まれてしまうので、このような若い方が農地として維持していったらありがたいと思う。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。

つづいて2番・3番ですが、関連がありますので、説明は一緒にお願いして採決はそれぞれ行いたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

2番 元大島 1筆 57㎡ 畑 所有権移転

3番 元大島 1筆 36㎡ 畑 所有権移転

○米山（広）委員説明

譲受人の親が昔から使用しており、譲受人はその息子たちになる。親が使用していたため、自分たちの土地だと思っていた。そのようななか、宮ヶ瀬橋の移転及び伊那生田飯田線の拡張に伴い所有権が自分たちでないことが判明し、今回の申請となる。今後とも従来のように農地として使用していくとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○齊藤委員

地図は伊那生田飯田線が改良されてないようだが、古いものということで良いか。

○事務局

地図の更新時期の関係でまだ改良されていない地図になっている。

○会長

よろしいですか。それでは議案番号2番 賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて議案番号3番 賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

- ・管理されていない農地について

②事務局からの協議事項

- ・ 第 8 回長野県農業委員会大会における要請事項について [資料 No. 1]
- ・ 農地利用状況調査について [資料 No. 2] 定例会終了後説明会開催

(6) 営農支援センターから

- ・ 寄せられている相談事項について情報共有

(7) 南信州農業農村支援センターから

(8) 閉会 一下井課長 閉会—

以上 会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

8 番 _____ 印

9 番 _____ 印